

## 卒業証明書等交付手数料の徴収について

平成24年7月1日より、本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただくことになりました。

ただし、在校生の方については、従来どおり無料で交付いたします。

### 1 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、調査書、学業成績証明書、単位習得証明書、その他学業等に籍する文書（推薦書、在籍証明書、学歴証明書、証明書を発行できないことの証明書）

※ 卒業後に改姓や改名し新姓名による証明書の発行を希望する場合は、申請の際に、発行日から6ヶ月以内の戸籍抄本など、改姓の事実が記載されているものを持参願います。

### 2 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。岐阜県収入証紙（収入証紙について5を参照）により納付していただきます。

受理した後は、証明書が不要となった場合でも、書類及び証紙の返却はできませんので注意してください。

### 3 申請方法

学校休業日を除く8時20分から16時30分まで事務室で受け付けております。

原則として、申請者ご本人が来校して申請することになります。

遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

証明書の発行には時間を要しますので、必要な証明書の種類、枚数などをあらかじめ電話により下記発行部署へ連絡してください。

各種証明書	発行部署
・ 調査書	進路指導部
・ 卒業証明書（和文）	事務部
・ 単位修得証明書 ・ 成績証明書（和文・英文） ・ 卒業証明書（英文） ・ その他学業等に関する文書	教務部

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。

(1) 本人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書（様式は[こちら](#)）
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1通当たり300円）

- ③ 本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）  
※郵送により申請する場合はコピーを申請書に同封  
※コピーは、現住所・氏名が把握できるものであること。  
（健康保険証等は裏面に住所を記してあるので、両面コピーであること）  
（健康保険証の種類によっては、住所記載のないものがあるので注意すること）
- ④ 返信用封筒（郵送で受け取る場合のみ）  
※返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付。  
※添付する切手の額は、料金不足とならないように、郵便局で確認すること。

## （2）代理人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書（様式は[こちら](#)）
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1 通当たり300円）
- ③ 委任状（様式は[こちら](#)）
- ④ 代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

## 4 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、下の様式を印刷し記入後お持ち下さい。

【様式】 1 証明書交付申請書（様式は[こちら](#)） 2 委任状（様式は[こちら](#)）

## 5 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、岐阜県のホームページ（[こちら](#)）でご確認ください。  
なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

- （1）大垣共立銀行関口出張所（関市弥生町1丁目1-12（TEL：0575-23-7288））
- （2）十六銀行東関出張所（関市弥生町2丁目2-26（TEL：0575-23-7816））
- （3）関信用金庫桜ヶ丘支店（関市弥生町3丁目3-3（TEL：0575-24-7711））

## 6 申請書送付先・問い合わせ先

〒501-3903 関市桜ヶ丘2-1-1

岐阜県立関高等学校

電話（代表）0575-22-5688

F A X 0575-23-7089

### ※ 個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続により取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。